

泉南市立学校施設使用(変更)許可申請書

登録番号

—

泉南市教育委員会 様

年 月 日

団 体 名

住 所

代表者名

電話番号

泉南市立学校施設使用条例施行規則に基づき、
使用条件を遵守し、次のとおり学校施設の使用（許可・変更許可）を申請致します。

学校名	小 中 学校	使用人数	人
使用日時／施設 ※1ヶ月毎に記入。 不足する場合は 裏面にご記入ください。	月 日 () 時 分～ 時 分	時 分	体育館・グラウンド
	月 日 () 時 分～ 時 分	時 分	体育館・グラウンド
	月 日 () 時 分～ 時 分	時 分	体育館・グラウンド
	月 日 () 時 分～ 時 分	時 分	体育館・グラウンド
	月 日 () 時 分～ 時 分	時 分	体育館・グラウンド
活動内容			
使用条件	①あらかじめ学校に確認し、使用日の属する月の2ヶ月前の月の初日から使用日の2日前までの間に申請書を提出すること。 ②既納の使用料は還付しない。ただし、使用者の責によらない事由により使用できなくなったとき、または使用日の2日前までに使用の取消しを届け出た場合は還付することができる。使用日の変更又は取消しは、本許可証を添え、教育委員会に申請すること。 ③事前に学校と鍵の受渡しについて調整しておくこと。 ④泉南市立学校施設使用条例第3条に該当する時は使用を許可しない。同第4条に該当する時は使用を中止させることがある。 ⑤使用目的以外では使用しないこと、また、許可されていない施設・設備を使用しないこと。 ⑥学校敷地内では喫煙をしないこと。 ⑦学校施設及び学校備品を汚損又は破損等した場合は速やかに原状に回復し、又はその損害を賠償すること。 ⑧使用に伴い発生したごみはすべて持ち帰ること。使用後は整頓・清掃し原状に回復すること。 ⑨学校教職員及び教育委員会職員の指示に従うこと。また、不明なことは学校または教育委員会に確認すること。		

上記使用につき、当校においての使用に支障がない旨の意見を付します。

年 月 日

泉南市立

学校長

学校
長
印

※以下は記入不要です。

泉南市立学校施設使用(変更)許可書

上記のとおり学校施設の使用について許可します。

年 月 日

 泉南市教育委員会
(公印省略)

教育サービス課Tel (072) 483-2582

※ 使用 料	体 育 館	1,500円 ×	回＝	円	備 考	受付印
		3,000円 ×	回＝	円		
		延長1H400円 ×	時間＝	円		
	グラ ウン ド	500円 ×	回＝	円	有料 ・ 免除	
		延長1H150円 ×	時間＝	円	納付書番号	登録証提示
合 計				円	減免申請提出	